

パブリックコメント実施要領

(『短期大学基準』及びその解説)、「点検・評価項目」及び「評価の視点(参考資料)」)

○ 改定趣旨

平成 32 年度より開始する第 3 期の短期大学認証評価においては、内部質保証を一層重視し、その有効な機能を前提とした評価を行う。そのため、『短期大学基準』及びその解説)、「点検・評価項目」及び「評価の視点」を全面的に改定し、内部質保証に関する規定を充実させるほか、教員及び職員を対象とした SD の法令化など近年の動向にあわせた見直しを図る。

改定にあたっては、同趣旨で『大学基準』及びその解説)が昨年度に改定されたことを踏まえ、形式において同基準に沿わせるとともに、内容においても参考とする。

なお、『短期大学基準』及びその解説)、「点検・評価項目」及び「評価の視点」それぞれの位置づけは、以下の通りである。

『短期大学基準』及びその解説)

- ・「短期大学基準」は、本協会が行う短期大学認証評価の基準となるものであり、同時に短期大学が適切な水準を維持し、その向上を図るための指針を定めるもの。
- ・大綱的な基準とその「解説」から構成したもの。

「点検・評価項目」

- ・「点検・評価項目」は、短期大学認証評価を申請しようとする短期大学が、自己点検・評価を行う際の項目を『短期大学基準』及びその解説)に沿って定めるもの。

「評価の視点」

- ・「評価の視点」は、「点検・評価項目」に沿った自己点検・評価を各短期大学の状況に応じて行っていくために設定するもの。
- ・本協会が示す「評価の視点」は参考例であり、具体的な「評価の視点」は各短期大学が設定する。

○ 意見提出期限

平成 29 年 9 月 29 日 (金) まで

○ 意見提出方法

- ・ 電子メール (意見書のファイル添付) による (宛先: kikaku@juaa.or.jp)
 - ※ 電子メールの表題: 「短期大学基準 (改定案) への意見」
 - ※ 添付ファイルの形態: 本協会の指定様式 (MS-Word) (本協会ホームページ (トップページ) 上の、本件に関する Pick UP News にデータを掲載)。
本協会ホームページ <http://www.juaa.or.jp/>

○ 意見の取扱い

- ・ 短期大学基準の改定作業において検討し、必要に応じて意見に基づく加筆・修正を行う。
- ・ 意見については、その採否結果とともに公表することがある（ただし、個人・団体名は明らかにしない）。

○ 本件に関する問い合わせ

公益財団法人 大学基準協会

大学評価・研究部 企画・調査研究系（担当：蔦、松坂）

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13

TEL：03-6228-1315 FAX：03-3260-3667

E-mail：kikaku@juaa.or.jp

以 上